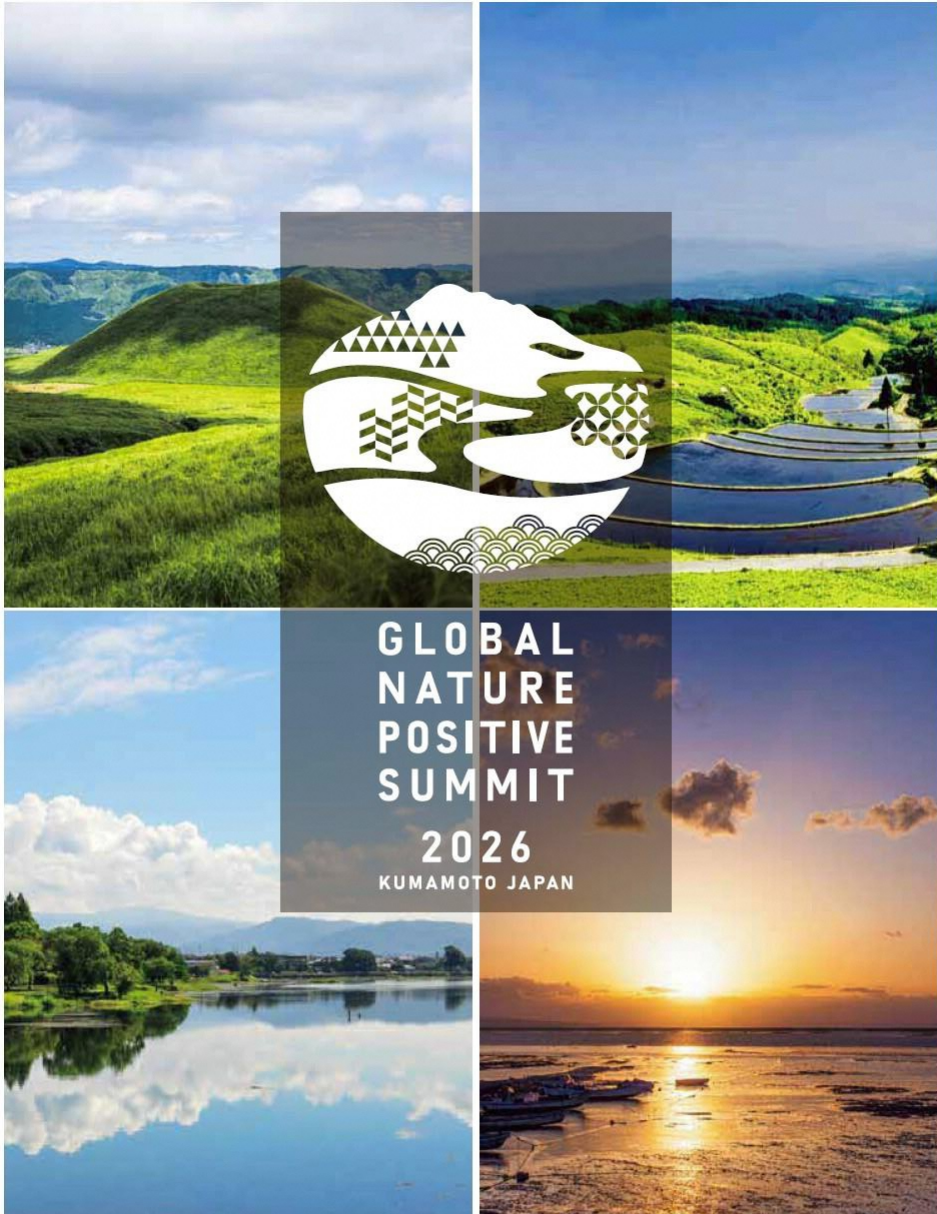


川原の環境を守るべき理由

ごく普通の川に見える石木川

しかし、そこには守るべき
沢山の理由があった

つる 詳子（自然観察指導員熊本県連絡会 会長）



グローバルネイチャーポジティブサミット2026 ～共に船出しよう！自然と共生する未来へ～

7/14 TUE -15 WED

熊本城ホール



主催 ネイチャーポジティブイニシアティブ (NP1)
国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)
環境省、農林水産省、国土交通省
ICLEI日本、サミット発起人組織委員会
後援 会館、日本経済団体連合会、
経団連自然保護協議会
企業と生物多様性イニシアティブ
2030生物多様性枠組実現日本会議
協力 日経BP



—第2回世界大会 熊本市で開催 7月13日～7月16日—

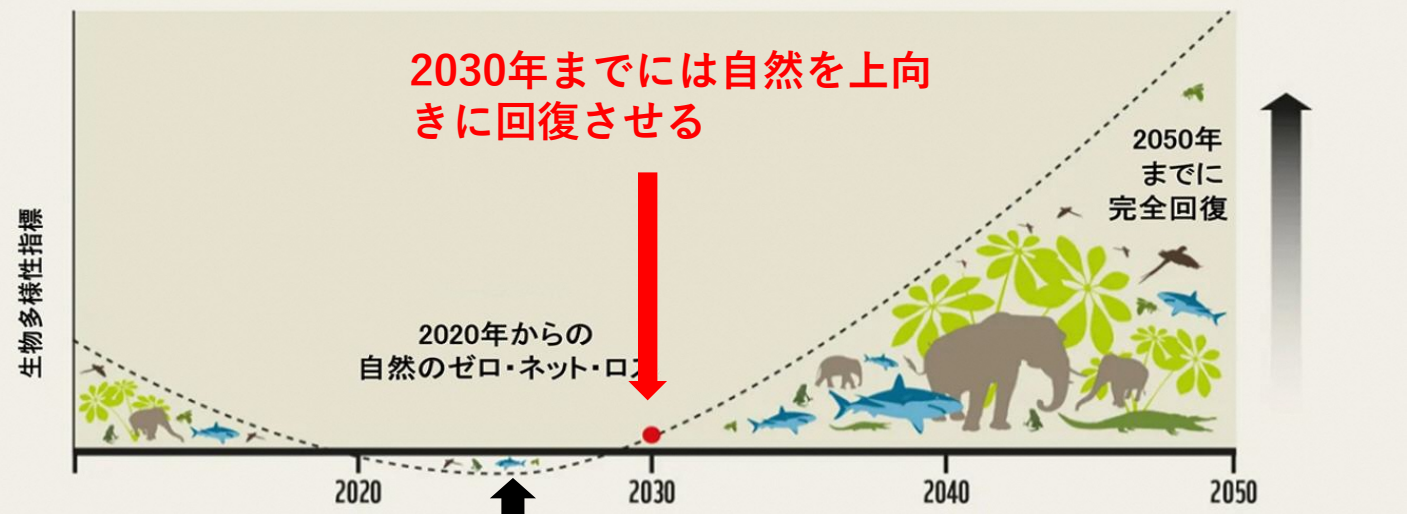
“グローバルネイチャーポジティブサミット2026”

「自然再興」の実現に向けて、世界各地から関係者・関係団体が集い、対話と協働を目的に開催される国際会議

目的

私たちの経済・社会は「生物多様性」を基盤にしているが、人間の活動によってその状態を悪化している。ネイチャーポジティブは、それを回復軌道に乗せることを指す

自然のための世界目標：2030年までのネイチャーポジティブ





球磨川をダメにしてきた
3つのダム



荒瀬ダム



瀬戸石ダム

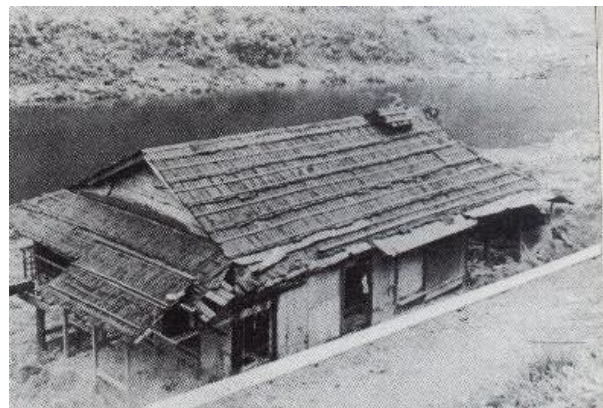


市房ダム

ダムが建設される前の球磨川流域

暮らし

どんな洪水が来ても、家が流されることなく代々川の傍らで暮らすことができた。



水害はなかった！

川の恵み

- 春になると稚鮎で川が真っ黒になった。
- ウナギやアユを踏まずに対岸に渡れなかった

川を真っ黒にするほどのアユやウナギがいた。

多様な生物相



川面を覆いつくすほどのホタルがいた。

- 蛍は本流にも・支流にもたくさんいた。
- 本流では観光列車や遊覧舟がいっぱいでた。
- 一斉に光った時に、夜道が明るくなるので、街灯代わりだった・

海の恵み



豊穡の海

- 干潟はガザミ・ヒラメなど踏みつけずには歩けなかった
- サラリーマンの給料が8万円ぐらいの時に、1日のアサリ漁で3万円稼いでいた。
- 子供でも1時間あればバケツ一杯のクルマエビが捕れた。

「ダム建設後水害に遭うようになった！」

ダムの放流による、急激な水位上昇と
泥の堆積は避けられない

令和2年水害ではここまで水が来て解体

その後、10回以上水害に遭い
第3回目の嵩上げ

昭和40年水害で第2回目の嵩上げ

堤防嵩上げに伴い第1回目の嵩上げ



昔は代々この高さ
に暮らしてきた

漆川

ダムができて、低い所でも安心して暮らせるようになったのなら、
ダムの効果はあると言える。



ホタルは移植すれば守れるのか？

ホタルという種を守ることではなく、これだけの乱舞するホタルの生息地を守ることが重要

ホタルの移植先

①石木川の改変区域外	40個体
②貯水池末端部	10個体
③岩屋川の改変区域外	28個体
4中野河内川の改変区域外	30個体
計108個体	



移植数（移植先の許容量等を勘案し）

ホタルの生息の条件

- 住み場：卵が産める川沿いの水草
幼虫が住むのに適した川、
さなぎが上陸して過ごせる土手
成虫が休憩する河畔の樹林帯
- エサ：幼虫の成長に合わせたサイズのカワニナ
- 川の状態：水質、水温、水深、流速

・これらの場所にホタル
生息の条件がそろっているか？

揃っているなら、そこでも毎年乱舞しているはず！

アセスは猛禽類の存在を軽視している

猛禽類の保全措置

事業者：一部は、対象事業の実施により消失するが、調査地域周辺には生息する生息環境と同等の樹林地が残存することから、本種の生息は維持されられると思われる。また、工事中における生息環境のかく乱、施設等の存在及び供用に伴う改変部付近の環境の変化による、直接改変以外の本種への影響は小さいと考えられる。

猛禽類



事業者は猛禽類の生態や保全方法が全く分かってない

種名	行動範囲	
オオタカ	半径 2 km	.人為的な環境を営巣場所や採餌場所として利用し、農耕地環境に生息する動物を捕ることで、人間の生息域に進出してきた。森林性の鳥類以外に、スズメやムクドリなど比較的人の生活圏に近い環境に生息する種
ハイタカ	半径 2 km ²	
フクロウ	4km ²	営巣木となる機洞がある大径木が必要。
アオバズク	4 ha	
ミサゴ		魚が餌
サシバ		渡り鳥。狩場となる水田などの開けた面に接した林の中に営巣し繁殖。



川辺川ダム事業と石木川ダム事業のアセス報告書に見る生物相の比較

	川辺川ダム事業			石木ダム事業				
流路延長	67km			4.6km（川辺川の1/14）				
流域面積	533km ²			11.8km ² （2.21%）				
ダム集水面積	470km ²			9.3km ² （2.21%）				
事業範囲面積	不明			不明				
湛水面積	391ha			34ha（8.69%）				
	科	種	重要な種	科	種	長崎県RD	必要な種	措置が必要な種
陸上植物	179	1,795	177	154	938		56	9
哺乳類	15	34	14	9	21	5	3	0
鳥類	50	168	47	39	142	38	32	0
爬虫類・両生類	16	29	13	5	22	7	6	0
魚類	12	35	8	12	35	9	3	0
底生動物	154	551	41	156	291		10	3
陸上昆虫	448	5,370	98	33	124		28	4

環境保全措置の
見当が必要な種

川辺川ダムの2%ぐらいしかない石木ダムの事業範囲に驚くような多種多様な生物相が…。



特別な種だけを守っても、
生物の多様性は守れない！

石木川の狭い範囲にいかに豊かな生物相が存在しているかが分かる

世界は自然の価値に気づき、人類の生存のため政策の方向転換

①テ・アワ・トゥプア（ワンガヌイ川請求解決）法（ニュージーランド）2017年
川に人格（法人格）と権利と責任を与えた法律

②憲法に自然の権利（エクアドル憲法）2008年
世界で初めて自然そのものに権利を認める憲法改正

③マール・メノール法（スペイン）2022年
ヨーロッパで初めて、特定の生態系（ムルシア州の塩湖およびその流域）に「法的人格」を付与した画期的な法律

④タラナキ山法案（ニュージーランド）2025年
ニュージーランド議会でタラナキ山に「法的人格」を付与する法案が可決。
山自体が法的権利を持ち、人間と同様に扱われる画期的な法。

⑤マラニョン川訴訟（ペルー）
ペルーの先住民コミュニティが、石油汚染からマラニョン川を守るために川の「法的人格」を求めて起こした訴訟。

EU自然再生法、2030年までに陸と海の20%を再生へ

2030年までにEUの陸と海の20%、2040年までに60%、2050年までに劣化した生態系の90%を回復させることを目標



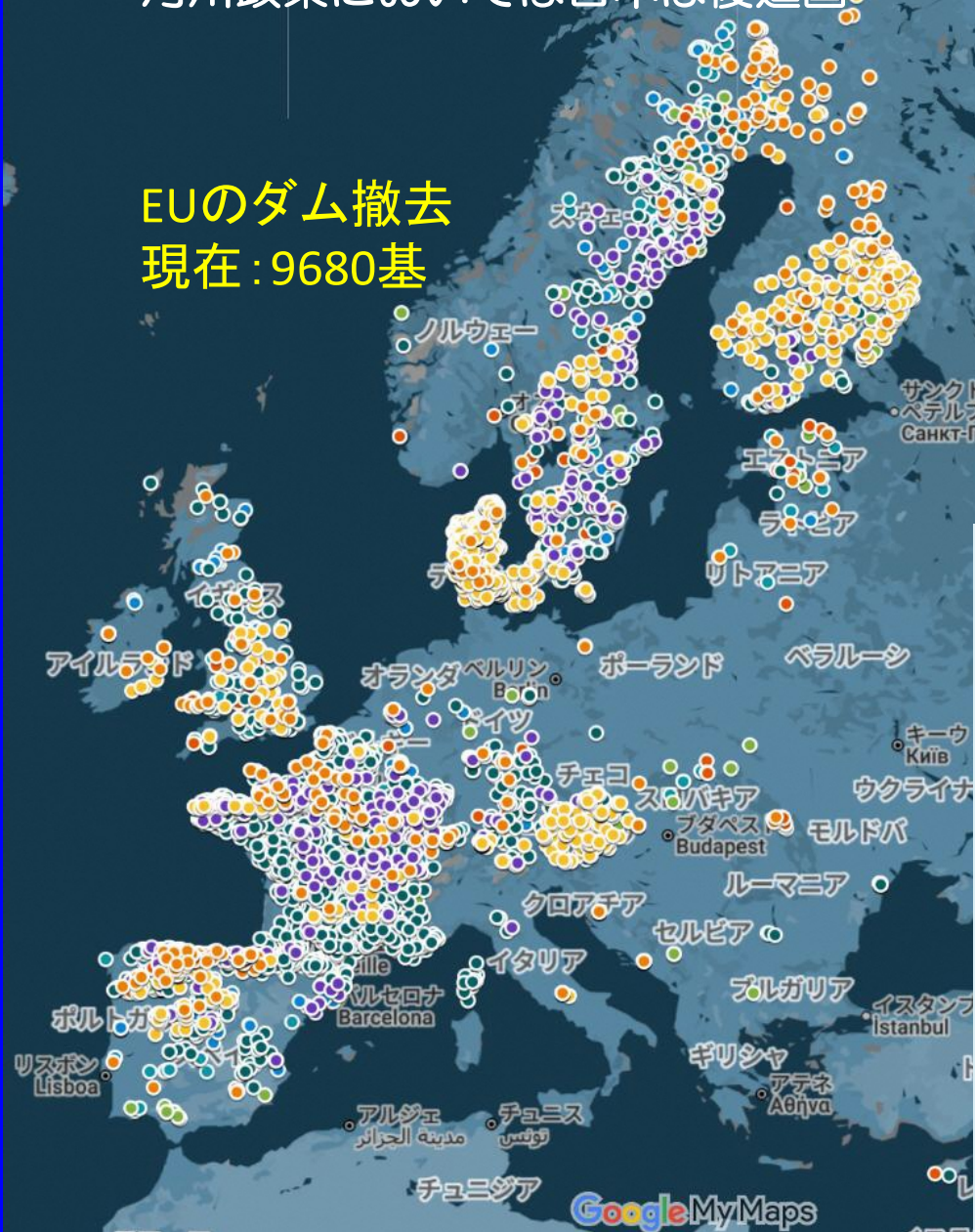
フィンランドのダム撤去と河川の自然再生

- 湿地、河川、森林、草原、海洋生態系など7つの行動分野における拘束力のある目標を定めており、人間による乱開発と気候変動によって失われた環境を取り戻すことを目標。
- EU加盟国は、この法律が発効してから**2年以内に「計画」を委員会に提出**し、目標達成に向けた取り組みを報告する必要がある

アメリカ・EU諸国はダム撤去の時代

ー河川政策においては日本は後進国ー

EUのダム撤去
現在:9680基



2018年
2380基

撤去に至った理由

- アメリカ
 - ・老朽化・高額な設備投資
 - ・住民の不朽の反対運動
- EU諸国
 - ・水指令枠組み・自然再生規則などの法律
 - ・WFDの存在
- 日本
 - ・住民運動：荒瀬ダム 轟ダム

エルワ川の二つのダム撤去



ダム撤去により、在来のサケ6種が回復すると、クマヤシカ、カワウソ、ワシ、シヤチなどの動物も増えた。

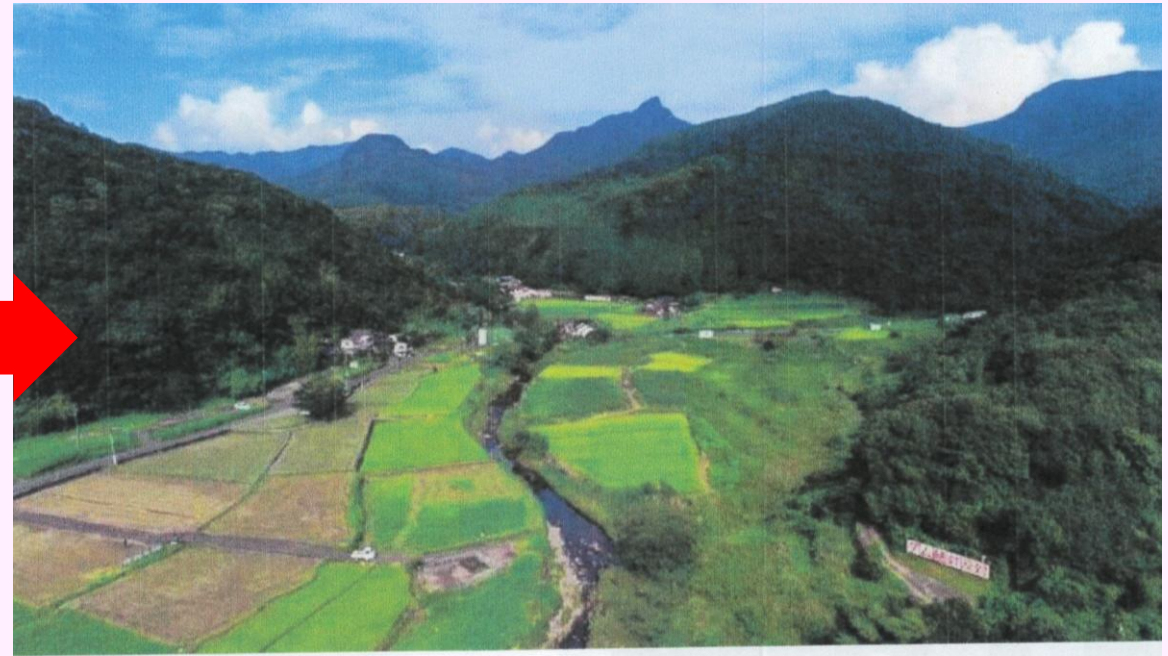
誰もが願う未来に残したい価値あるものは、きっとこんなもの



未来に残すべき財産はどっち？

50年前の物差しで、未来を測りますか？

現在の川原



長崎県民の明るい未来のための賢い選択に期待します！